令和２年度

事　業　報　告　書

（令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで）

学 校 法 人

戸 板 学 園

目　　次

1. 法人の概要

（1）建学の精神・・・

3. 財務の概要

（1）決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
① 収支計算書の概要
ア）資金収支計算書
イ）事業活動収支計算書
② 貸借対照表の概要
（2）財務状況の推移（経年比較）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
① 収支計算書
ア）資金収支計算書
イ）事業活動収支計算書
② 貸借対照表
（3）主な財務比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（4）借入金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学の建学の精神は、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、社会人としての人格形成と自立を目指すことにある。

(2) 学校法人の沿革

① 法人設立年月日

名　称　学校法人　戸板学園

設　立　明治 35 年 2 月 2 日

法人成立の年月日　　大正 2 年 7 月 23 日　（財団法人）

学校法人大臣認可年月日　　昭和 26 年 2 月 15 日　（学校法人）

② 学校設置年月日

戸板女子短期大学　開設年度　　昭和 25 年度

服飾芸術科（旧被服科）

食物栄養科（旧生活科）

国際コミュニケーション学科（旧英文科）

三田国際学園中学校

開設年度　　昭和 22 年度

三田国際学園高等学校

開設年度　　昭和 23 年度　全日制普通科

（学校法人番号）（文部科学省　132022）　　（東京都　10398 ）

③ 学園の沿革

明治 35 年 2 月　戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立

明治 37 年 8 月　戸板裁縫学校三田四国町に移転

明治 44 年 4 月　戸板裁縫学校高等科新設（高等師範科の前身）

大正　2 年 7 月　財団法人戸板裁縫学校に組織替え

大正　5 年 4 月　戸板裁縫学校高等師範科設置　三田高等女学校創設

大正 12 年 4 月　大森町に城南女学校開設

大正 13 年 4 月　付属城南幼稚園開設

大正 15 年 4 月　大森高等女学校開設

昭和　7 年 3 月　城南女学校を城南高等家政女学校に昇格

昭和　7 年 9 月　財団法人大森学園を組織

昭和 12 年 4 月　三田高等女学校を戸板高等女学校と改称

昭和 18 年 3 月　城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収

昭和 21 年 2 月　戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格　被服科を設置

昭和 21 年 4 月　戸板女子専門学校英文科を設置
昭和 22 年 4 月　新制度により戸板中学校開設
昭和 23 年 3 月　大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式
昭和 23 年 4 月　戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設
昭和 25 年 4 月　戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 26 年 2 月　新制度による学校法人戸板学園設立認可
昭和 30 年 4 月　戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜学）を増設
昭和 40 年 4 月　戸板女子短期大学八王子校舎開校、生活科一部移転
昭和 57 年 3 月　生活科、八王子校舎へ統合
昭和 57 年 4 月　戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止
平成 5 年　4 月　戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
平成 7 年 10 月　戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転
平成 9 年 12 月　戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
平成 12 年 4 月　戸板女子短期大学生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
平成 13 年 4 月　戸板女子短期大学被服科を服飾芸術科に改称
平成 14 年 4 月　戸板女子短期大学英語科を国際コミュニケーション学科に改称
平成 14 年 11 月　学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 15 年 4 月　戸板女子短期大学専攻科食物栄養専攻認定
平成 16 年 4 月　八王子校舎の規模を縮小し、食物栄養科及び専攻科食物栄養専攻を三田校舎に移転
平成 20 年 3 月　戸板女子短期大学専攻科食物栄養専攻を廃止
平成 27 年 4 月　中学校、高等学校を共学化し、校名を戸板中学校、戸板女子高等学校から三田国際学園中学校、三田国際学園高等学校へ変更

④ 学園の事務組織表（令和 3 年 3 月 31 日現在）

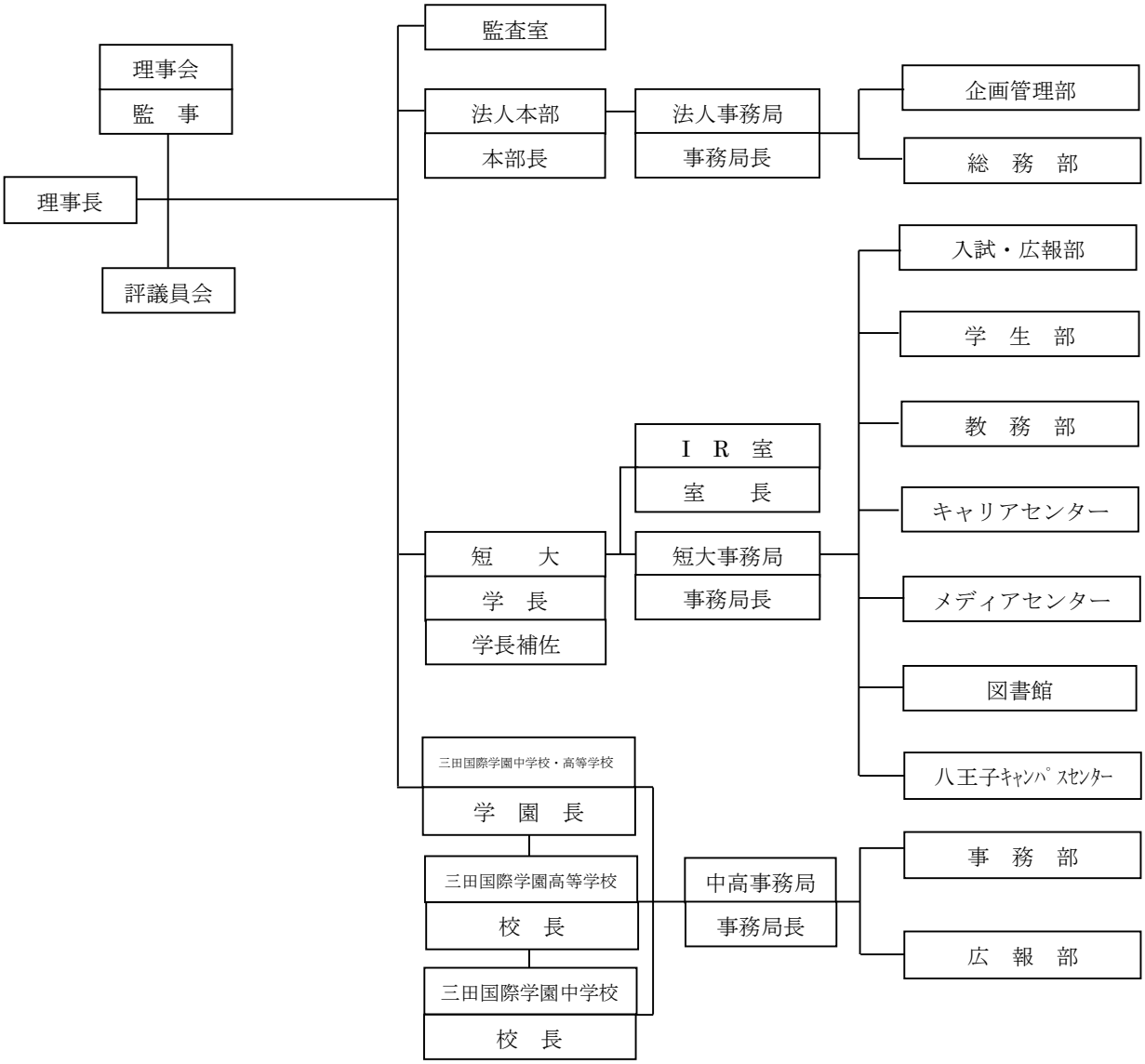

(3) 設置する学校・施設の位置

① 本部及び校舎の位置

法人所在地	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号
戸板女子短期大学	
・ 三　田キャンパス	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号
・ 八王子キャンパス	東京都八王子市犬目町 139
三田国際学園中学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号
三田国際学園高等学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号

② 施設の位置

小諸高峰山荘	長野県小諸市大字菱平下小姓
軽井沢セミナーハウス	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字芹ケ沢

(4) 学校・学科の学生数の状況

入学定員・収容定員・現員数（令和２年５月１日現在）

ア）戸板女子短期大学　（単位：人）

学　　科	入学定員	収容定員	学生数
服飾芸術科	150	300	376
食物栄養科	150	300	312
国際コミュニケーション学科	100	200	256
合計	400	800	944

イ）三田国際学園中学校･高等学校　（単位:人）

学　校　名	入学定員	収容定員	生徒数
三田国際学園中学校	160	480	695
三田国際学園高等学校	188	564	618
合計	348	1,044	1310

(5) 役員（理事・監事）の概要

① 理事長・学長・校長等の異動

令和２年５月湯尾健児理事長就任

② 理事の異動

令和２年３月石原幸次、谷口裕信、駒田貞夫任期満了

令和２年７月柴田尚史就任

令和３年３月加地一志任期満了

令和３年４月今井誠、金井裕太就任

③ 監事の異動

令和２年５月松浦光明任期満了

④ 定員数・現員数・氏名等（令和３年５月 31 日現在）

ア）理事

選任区分	区分	氏　名	定員	現員	常勤非常勤の別	就任年月日
寄附行為第６条第１項第１号(学長・校長)	理事長（高校校長）	湯尾健児	３名	３名	常勤	平成 27 年４月理事就任
	学長	小林千春			常勤	平成 28 年４月理事就任
	中学校長	原田啓志			常勤	平成 30 年４月理事就任
寄附行為第６条第１項第２号(評議員のうちから評議員会が選任)	理事	今井誠	１名	１名	常勤	令和３年４月理事就任
寄附行為第６条第１項第３号(理事会が選任)	理事	大橋清貫	2～4 名	４名	常勤	平成 25 年４月理事就任
	理事	金井裕太			常勤	令和３年４月理事就任

	理事(学外) 理事(学外)	髙原浩三 柴田尚史			非常勤 非常勤	平成20年4月理事就任 令和2年7月理事就任
合計			5～8名	8名		

イ）監事

選任区分	区分	氏名	定員	現員	常勤非常勤の別	就任年月日
寄附行為　第7条 (理事会が選出した候補者から理事長が選任)	監事 監事	安藤肇 重吉博右	2名	2名	非常勤 非常勤	平成29年6月監事就任 令和3年4月監事就任

⑤役員賠償責任保険契約の状況

・契約会社：三井住友海上火災保険株式会社
・契約者：学校法人戸板学園理事長　湯尾健児
・被保険者：学校法人戸板学園役員
・対象となる損害：損害賠償金、争訟費用、各種費用保険金
・支払限度額：１億円
・保険期間：1年間
・保険契約開始日：①令和2年4月20日、②令和3年4月21日

(6) 評議員の概要

定員数・現員数等（令和3年5月31日現在）　（単位：人）

選任区分	氏名	定員	現員	就任年月日
寄附行為　第22条第1項第1号 (法人の教職員)	小林千春 今井誠 東條佐和子	3名	3名	平成22年4月評議員就任 令和3年4月評議員就任 令和3年4月評議員就任
寄附行為　第22条第1項第2号 (卒業生)	浅川初枝 市川由布子 小泉きよみ	3名	3名	平成26年4月評議員就任 令和3年4月評議員就任 平成24年4月評議員就任
寄附行為　第22条第1項第3号 (理事会において選任した者)	湯尾健児 大橋清貫 原田啓志 髙原浩三 柴田尚史 長江修 中澤亮 西岡健自	11名	11名	平成27年4月評議員就任 平成25年4月評議員就任 平成29年4月評議員就任 平成30年4月評議員就任 令和3年4月評議員就任 令和2年1月評議員就任 令和3年4月評議員就任 令和3年4月評議員就任

	金井裕太 白川はるひ 上石暁礼			令和３年４月評議員就任 令和３年４月評議員就任 令和３年４月評議員就任
合計		17 名	17 名	

（7） 教職員の概要

学校別・本務兼務員数（令和２年５ 月１日現在） （単位：人）

区　分	本務教員	兼務教員	職員	合　計
短期大学	39	38	41	118
中学・高校	79	17	17	113
法人	0	0	11	11
合計	118	55	69	242

※　臨時・派遣・校医含まず。

2. 事業の概要

（1） 事業の概況

戸板学園は創立 119 年を迎えた。近年の社会経済の変動に合わせ数年前から短期大学、中学校・高等学校の大幅な改革を行い、その結果改革が受験生に評価され入学希望の学生・生徒が大幅に増加した。

短期大学では、3 つのポリシーを踏まえ、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科、食物栄養科の履修モデルに基づき、教育を実践した。また、入学者の質、学修成果の検証を踏まえ、カリキュラム編成の改善を継続的に行う仕組みの構築、いわゆる教育の内部質保証制度の整備を引き続き行う。

中学校・高等学校では平成 27 年度に学校名を変更し共学校化に踏み切り、教育方針も「21 世紀のグローバル社会で活躍できる人材の育成」を掲げ、達成のためのカリキュラム、シラバスの充実に努めている。これらの教育改革の状況は学校説明会等で保護者、生徒の共感を得て、特に中学校は令和 2 年度も首都圏有数の注目受験校となった。

短期大学、中学校・高等学校ともにこの勢いを持続するために、今後も間断なく改善・改革を行う方針を堅持している。

法人では短期大学、中学校・高等学校の改革・改善を支えるべく、増加した学生・生徒の収容力の拡張、教育環境の整備に注力している。両校舎とも築 20 数年を超えており、それによる設備面の要改修箇所が目立つため、今後も計画的に工事を進めていく。

これら施設設備の改善等の支出は、ここ数年続いている入学者増加による学納金等の収入増加が寄与し、収支的には収入超過となった。

さらに、平成 9 年に芝校舎等の建設に伴い私学事業団から受けた融資（総額 10.7 億円、返済期間 20 年）を平成 29 年度に約定どおり完済することができた。また、財務上、潜在損失と認識していた私学退職財団に対する掛金不足額（掛金と退職資金の累計収支差

額）も今期において解消し累積収支差額がプラスへと転じている。

これにより主な外部負債はなくなり名実ともに無借金経営となり、財務基盤は確実に改善されている。

今後、少子化の進行、高等教育無償化、大学入試改革、短大・大学定員厳格化、私学経常費補助金構成の変化に加え、コロナ禍の影響も不透明な状況下、学校間の競争がますます激しくなることが予想される。短大、中・高とも引き続き、教育内容の改善・改革を行う予定であるが、これに伴うコストに対する収入増加策が重要課題となる。

(2) 主な事業の進捗状況

① 短期大学の概況

戸板ブランドの確立

新型コロナウィルス感染拡大により厳しい制約を受けた一年であったが、教職員一丸となり、戸板ブランドの構築強化と研究教育活動の積極的な広報を展開した。

具体的には各学科の産官学連携活動を、本学のホームページ等に逐次掲載した。高校生、保護者、高等学校の先生方、就職先、卒業生等をはじめとする利害関係者に本学の特色（産学連携活動・学生プレゼンテーション：社会との接点から学び成長すること）を周知することにより、戸板ブランドの構築をはかった。

１、総合型選抜方法等の見直し

AO 入試の名称変更に伴い、各学科の評価観点を定量化、数値化するなど見直しを行った。評価方法及び学力の 3 要素の比重を明確化するとともに配点基準も学生募集要項に明示した。面接 70%、エントリーシート・調査書 20%、口頭試問 10%の割合とした。

・定員確保と学生の質の向上

令和 3 年度生　現在入学手続き者は 473 名であり、定員 400 名に対し 118%の入学者を確保している。継続的に定員を確保するとともに、より本学の学生にふさわしい生徒を選ぶことが可能になり、入学者の質の向上に繋がった。

また、新型コロナウィルス感染対策として、総合型選抜入試試験はすべてオンライン面接に切り替えて実施した。

○令和 3 年度学生募集結果

	総合型選抜	学校推薦型選抜	一般選抜	特別選抜・海外帰国子女	合計人数
服飾芸術科	121/174 1.4 倍	71	2/4 2.0 倍	0/0	194

食物栄養科	67/72 1.1 倍	90	3/4 1.3 倍	0/1	160
国際コミュニケーション学科	63/80 1.3 倍	54	1/2 2.0 倍	1/1	119

上段左は入学手続き者、上段右は出願者　下段は倍率

２、三つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）の確実な PDCA の実施と公表

短大及び 3 学科の 3 つのポリシーは、HP に掲載し学内外へ公表した。なお、特に学内には、履修要項を作成し学生に向けて入学時に教務部より説明した。

PDCA については、各学科ともに半期ごとにディプロマ・サプリメントの形で学生及びクラスアドバイザーへ Active Portal の個人情報添付資料に掲載し伝えている。これを踏まえ学生は次年度の学び方を自分なりに考え、また、各学科教員は、次年度のカリキュラムマップの修正のための検討資料にしている。

３、カリキュラム再構築と新たな教育方針策定

・各履修モデルにおけるキャリア教育の充実

（服飾芸術科・国際コミュニケーション学科に関して）

産学連携授業、実学教育の充実を図るため、学生に対し実社会との接触する機会をつくり、社会で体験し苦労したこと工夫したこと等の成果をプレゼンテーションさせる教育を行なっている。実体験に基づくプレゼンテーション力は、就活の面接においても強いアピールになり、高い内定率に繋がる一因となっている。

１年生前期必修授業「戸板ゼミナール」にて、学科ごとに企業と提携し、以下のような成果を上げた。なお、この取り組みにより得た知見は、担当教員 6 名により「短期大学における産学連携オンライン授業の試み」として、研究年報に執筆された。

	提携先	内容
服飾芸術科	㈱横浜フリエスポーツクラブ（横浜ＦＣ）	Ｊリーグの試合会場で開催するイベントの企画立案
食物栄養科	㈱横浜フリエスポーツクラブ（横浜ＦＣ）	インスタ映えするスタジアムグルメ
国際コミュニケーション学科	株式会社ジェクトワン	社会問題となっている「空き家」を情報発信スポットとして創造する

・履修モデル導入による新カリキュラム検討（食物栄養科に関して）

特にフードビジネス・販売、カフェレストラン・メニュー開発等、これまでの栄養士養成課程からフードビジネスに近い授業科目を選択科目とするよう検討した。

近年、学生の栄養士資格を活かした就職よりも栄養学の知見を活用したフードビジネス分野への就職傾向が高まっているため対応をはかった。

・コミュニケーション力養成の強化（総合教養センター）

「プレゼンテーション入門」全１年生が必修としてコミュニケーション力・自己表現を高める授業科目を新設した。短大生でありながら高いプレゼンテーション力をもつ学生を輩出することで戸板ブランド構築の強化を目指している。

また、キャリア教育の一環として「自己ＰＲプレゼンテーション・チャレンジプログラム」を実施した。新型コロナ禍の影響により、学内活動やインターン経験など短大で頑張ったこと“学チカ”が作り出せず、就職活動で取り組んできたことを伝えられない状況を危惧し、学生がこれまで頑張ってきたこと、また、これから頑張りたいことを「学チカ」プレゼンテーションコンテストとして実施した。

・認証評価新観点による３つのポリシーの見直し

認証評価の第３サイクルの観点から３つのポリシーの見直しに着手する予定であったが、新型コロナウィルス感染症蔓延のため学校としての授業運営及び感染防止対応の優先順位から大きな見直しには至らなかった。

・教育の質保証、成績評価、可視化のシステム構築

教育の質保証として学生による授業評価を半期ごとに全授業で行っている。成績評価及び学士力の可視化については、履修要項のアセスメント・ポリシーとして学生個々のディプロマ・サプリメントとして半期ごとに明示した。

また、各学科の平均値を割り出し学科へのフィードバックとした。これによりディプロマポリシーの可視化のシステムは一歩前進したと考えている。

４、学生のニーズに着目した新規就職先開拓

オンライン就活に対応し、業界研究会 12 月 27 日 29 社、2 月 17 日 29 社を実施し 58 社の企業説明会を実施できた。接客・サービス業の求人が激減する中、3 学科の学生の志向性に配慮しつつ新規就職先開拓に努めた。

令和 3 年 5 月 1 日時点では、就職率 98.3%であった。

新型コロナウィルス感染症拡大により、本学学生が志望する接客・サービス関係求人数が激減し、昨年度の 1/10 程度となった。特にエアライン、ホテル、観光、ウエディング、ビューティ、カフェ＆フードビジネス分野が非常に厳しい状況となった。

○服飾芸術科主な就職状況

新型コロナウィルスの影響を強く受けながらも、履修モデルであるアパレル業界で50名、ビューティ39名、ブライダル14名と、一定の内定を獲得することができた。主な就職先→アニエス.ベー、トリンプインターナショナル、オルビスなど

○食物栄養科主な就職状況

景気の影響を受けにくい栄養士での就職が50%を超えた。特に病院・福祉・保育園関連企業が堅調であった。栄養士以外では、資格を活かせる健康・食品流通等で順調に内定を獲得することができた。主な就職先→日清医療食品、ファンケル、ＬＥＯＣなど

○国際コミュニケーション学科主な就職状況

航空・旅行・観光業界が軒並み採用を中止し、多くの学生が業界変更をせざるを得ない状況になったが、ホテルに関しては本学が早期選考枠をもつ一流企業を中心に14名が内定を獲得し、また鉄道サービス7名、航空関連３名など一定の内定を確保した。主な就職先→パナソニック、ジェイアール東海パッセンジャーズ、パークハイアット東京など

② 三田国際学園中学校・高等学校の概況

令和２年度の生徒在籍者数は1,303名（令和2．3．31時点）

中学690名

１年生237名：本科82名・インターナショナル119名・MST（※1）36名

２年生243名：本科82名・インターナショナル121名・MST 40名

３年生210名：本科78名・インターナショナル132名

高校613名

１年生168名：本科40名・ICS（※2）91名・ICA（※3）23名・MSTC（※4）37名、

２年生259名：本科74名・ICS 120名・ICA 29名・MSTC 36名、

３年生186名：本科74名・ICS 62名・ICA 14名・MSTC 36名

である。

※1 メディカルサイエンステクノロジー　※2 インターナショナルコーススタンダード

※3 インターナショナルコースアドバンスド　※4 メディカルサイエンステクノロジーコース

➢ 全校での取組

校名を三田国際学園としての 6 年目となるが今年度も全体方針に則り各部署で具体策を挙げて三田国際教育を推進した。中学 1 期生の卒業年度であったが 6 か年の教育成果がはっきりと表れた。

コロナ禍の中であったが、安全対策をしっかりと打ちながら、前向きに、創造的に教育

活動を進めた。

【全体方針】

・発想の自由人の育成
・21 世紀型教育、世界標準の教育（英語力・コミュニケーション能力・サイエンスリテラシー・ICT リテラシー・思考力）の実践
・12 のコンピテンシー（共創・創造性・革新性・探究心・コミュニケーション・責任感・率先・リーダーシップ・問題解決能力・社会参画・異文化理解・生産性）の定着と向上
・相互通行型授業の推進による〈貢献〉という学びの姿勢の定着
・STEAM 教育の推進

➢ 学習指導

ア　「授業」の深化

・「相互通行型授業」の深化　自律的学習者を育てる授業
・PBL（プロブレム・ベースド・ラーニング）により、思考力、自由な発想力を育成
・新型コロナウイルスの感染拡大への対応としてオンライン授業を展開
　全面オンライン授業
　分散登校（半日型　ミラーリング機能の活用）
　分散登校（曜日型）対面授業の日とオンライン授業の日を分ける
　対面授業（やむを得ない事情の在宅者にはオンラインで同時配信）
・高校 3 年生に対する受験指導の強化・実施

イ　教員研修

・春期教員研修
　オンライン授業の考え方
　オンライン授業で使える各種ツールの使い方
・夏季教員研修
　自律的学習者に関して
　モチベーションの理論
・冬期教員研修
　授業の基本設計　相互通行型授業と STEAM
　問いのデザイン
　教科横断型授業について

ウ　カリキュラムの検討

　2022 年度からの高校カリキュラムの検討
　2022 年度からのコース再編に関する検討

エ　ポートフォリオの活用

宿泊行事の再検討（中学）

PBL 要素の強い宿泊行事へ

オ　研修旅行

コロナ禍で予定の実施についてはいずれも中止や延期となった。

代替行事を行うことでより幅の広い学びにつながるものもあった。

➢ 進路指導、キャリア教育

キャリアを狭義に捉えた職業だけでなく、広義にキャリアを捉え、生徒自身が「自ら進む道を選択する」ように、目標確立をキャリア教育が担い、目標達成に向けて、個々の戦略・計画立案・計画実行を大学受験指導が担当し、希望の進路を実現する。

ア　オリエンテーション合宿

・中学１年生、高校１年生ともにオリエンテーション合宿の内容をオンラインで実施。

・中学１年生のオンライン「コーチング」の導入は、生徒が自身を振り返り、コミュニケーション能力を向上させるなどたいへん有効。

・高校１年生は、社会の最先端で働く社会人とのワークショップをオンラインで実施。

・中学時代を振り返り、高校生活および将来の目標設定などたいへん有効。

イ　MITA　International　Festival におけるプレゼンテーション

・下記のテーマでプレゼンテーションを実施した。

代表プレゼンなどは、対面型のプレゼンだけでなくオンラインによる配信も行った。

中学生　キャリアプレゼンテーション

（中１：自己理解、中２：キャリアデザイン、中３：インター：学問研究）

中学３生本科：「基礎ゼミナール発表」

高校１年生：将来ビジョン

高校２年生 MSTC「基礎研究発表」

高校２年生本科「Liberal Arts プレゼンテーション」

高校２年生 ICS・ICA「Global Education プレゼンテーション」

高校１年生・２年生中学生選抜者「英語レシテーション」

中学生選抜者・高校生選抜者「英語スピーチ」

有志団体「国際支援活動 ARK」や「puzzle」がイベントを実施。

・国際学園にふさわしい企画が生徒自身から立ち上がってくる土壌が構築されている。

ウ　キャリア教育

・「キャリア教育講演会」、「オンライン職業人講話（中２）」「オンライン大学教授の話を聴く会」「オンライン大学生との交流会」「法政大学キャリアデザイン学部の学生との交流会」などを実施した。

・各学年に応じたプログラムにより、自己と向き合う場面を設定し、キャリアに関する思考を深めた。

エ　大学進学指導

三田国際学園の中学１期生の卒業年度であった。キャリア教育の成果もあり、また、個々のキャリア形成を考えた進学指導を丁寧に行った。

・4 年制大学進学者の割合は 75％で、主な合格数は以下の通りとなった。

＜国公立大学＞　13

小樽商科、帯広畜産 2、はこだて未来、秋田、茨城、会津、金沢美術工芸、東京農工、横浜国立２、横浜市立、千葉

＜早慶上理＋ICU＞　29

早稲田 2、慶應 5、上智 13、東京理科８、国際基督教１、

＜GMARCH＞　60

明治 10、青山学院 7、立教 12、中央 18、法政 13

・国立大医学部（秋田）が出るなど 1 期生として目覚ましい合格の実績となった。

・一般選抜入試利用での進学者割合は 35％、同学校推薦型・総合型（旧 AO 入試）利用は 65％であった。

・面接・小論文の指導、志望理由書の指導など総合型の入試のために個別指導を丁寧に行った。

・夏期と冬期に講習を設定し、放課後に講習を行うなど一般受験の学力養成に努めた。

・例年 7 月に実施している高校３年次学習合宿は、コロナ禍で実施出来なかったが、オンラインでの面談や特別講習を実施し、生徒個々の進路実現に努めた。

・秋田大医学部１、東京理科大８、国立大も理系学部が殆どであり、理系の難関大を選び進学する生徒が多く輩出された。

・海外大学合格は 15 で U.C.バークレーやマンチェスター大学、マサリク大学（チェコ）医学部などの合格者が出ている。

➢ 生徒指導

学校方針・目標を具現化するため、生徒の成長に効果的な行事を立案・実施。

多様性を受け容れ、共生と帰属意識の高い学校生活を送れるようにしていく。

部活動においても、学園方針を具体的に実現していく活動であるようにする。

ア　行事

・Sports Festival　2020 年 6 月予定であったがコロナ禍で中止

・MITA International Festival　2020 年 10 月

オンラインと、リアルとのハイブリッド開催。

「デイゼロ」として準備の日を使用し学内での発表を行った。

安全対策を徹底し、受験生保護者を制限付き入場で実施した。

・音楽会　2021 年 2 月予定であったがコロナ禍で中止

・音楽会の代替行事として「MIF 歌謡祭」と題して音楽にまつわる生徒の発表をオンラインで配信し生徒・保護者より好評を得た。

イ　部活動

・12のコンピテンシーの定着や醸成という共通の目的を持ったうえで、各部ごとに到達目標を設定し活動を行った。

・部長会を定例で開催し、部活動相互の活動内容の共有や安全上の管理意識を高めた。

ウ　生徒指導

・「Hyper-QU（学校満足度測定)」を5月と11月に実施し、測定結果をもとに学年ごとに分析会を開催した。学年生徒の状況を共有し、夏期休業前までに担任が面談を行った。

・「スクールハラスメント防止委員会」は継続して設置し、問題行動に対して迅速、かつ組織的に対応するための制度を整えている。

・スクールカウンセラー常勤１人を置き、精神的に不安定な生徒や保護者への十分なケアを行うとともに、教員との連携を強化して予防措置に努めた。たいへん有効に機能している。

・コロナ禍で生徒のメンタル面を考慮し、「RAMPS（精神不調アセスメント)」を実施して精神不安生徒の早期発見に役立てた。

・いじめ対応マニュアル、不登校対応マニュアルの再整備を行った。

・コロナ禍で、学校の保健管理体制の中で、検温、換気、消毒や生徒のメンタル面での対応を養護教諭、カウンセラーなどと協力して行った。

➢ 教務

三田国際学園の運営に関する多岐にわたる以下のような業務を行い、三田国際学園の教育活動を支え推進していく。

ア　新年度準備

時間割作成（コロナ禍でオンライン授業用・分散登校用等・特別時間割を作成）

座席表準備　教室備品　在籍数一覧　名表作成　非常勤講師用準備

教室配置　生徒課程調査書準備　など

イ　定期試験関連

時間割作成　試験監督表作成　別室受験者準備

ウ　成績関連

School Aidによる成績作成とチェック　成績会議資料　指導要録の点検

エ　実施要項の作成

入学式　保護者会　転編入試験　国際生入試　ガイダンス　2月中学入試　卒業式

オ　その他

各種名簿作成　証明写真・集合写真関連　文房具準備など

➢ 広報

次年度募集に向けて、学校価値をさらに上げる広報活動。「三田国際で学べば、わが子が伸びる、将来につながる」と思ってもらえる取組を伝え、ブランディングを成功させる。

ア　育成する生徒像の明確化

・21 世紀のグローバル社会で活躍できる人材育成を目指す。

・「Contribution〈貢献〉」という学びの姿勢の共有。自分自身で考え、自分の意見を表明することこそが、クラス全体の学びに〈貢献〉でき、それによって世界に羽ばたいていくための学園の文化が形作られていくという学びの姿勢を共有した。

・AI の進化と共に、時代は数学の時代ととらえ、英語はもとよりサイエンスを重視している学校であることを訴求した。

イ　受験マーケットの価値観の変化の共有

・受験生を持つ現在の親世代が求める学校教育が、従来の学校選択基準とは違う視点に立っていることを共有した。

・偏差値帯の上昇とともにマーケットの本校に対する志向が変化していることを意識しつつも本校の教育の魅力をいかに訴求するかを共有した。

ウ　メディカルサイエンステクノロジーコース（MSTC）の実績を訴求

・高校 MSTC の生徒の研究成果が各種研究会等で評価されたことを広く広報し、本校のサイエンス教育の質の高さ、その指導のかなめとなる博士号を持つ指導陣の質の高さを共有した。

エ　コロナ禍での学校説明会の変化

・コロナ禍でこれまでの在り方を変化させた。

予定では、学内説明会年間 7 回、模試会場説明会 6 回を予定していたが、6 月から 8 月の学校説明会は対面を中止とした。しかし、別途オンライン説明会を実施し、国内はもとより海外の受験者にも本校の魅力を伝えることが出来た。その後 9 月は校内見学会を実施した。音声ガイドを使うなど感染リスクを回避する実施方法に来校者の満足度は上がった。10 月～12 月の３回は入場者数は例年の半数にしたものの、回数を増やしできるだけ多くの方々に本校の魅力ある教育を訴求した。

オ　三田国際学園ホームページ

・「三田国際学園ホームページ」で学園の情報を発信し続けた。更新頻度をできる限り上げ、動画、写真も駆使し、学園の魅力を見せることで、学内保護者の満足度も意識しつつ広報活動を継続した。コロナ禍でありながら、いち早く導入したオンライン授業の様子をはじめ、様々に工夫し学校教育活動を展開し続けていることを広く広報することで本校教育は大きく評価され入試結果にも結び付いた。

カ　入試問題

・入試問題は基本問題、応用問題、思考力問題の区分けを明示した。本校の掲げるアドミッションポリシーを体現した入試問題であることを説明会で発信することで他校との差別化を図ると同時に、本校の魅力が、受験生、受験生保護者に伝わり、信頼増

幅につながった。

キ　志願者状況・入学者状況

・中学入試総志願者数は、２８５０名で、市場がコロナ禍で安全志向であり、本校の難易度が急激に上昇した中にあって、最難関校との併願者の増加も見られ、受験者のレベルはさらに上昇した。

・帰国生入試の難化には凄まじいものがあり、準１級を取得していても合格できない受験生が半数に上った。

・合格者の歩留まり率も 67.4%と高留まりであった。

➢ インターナショナル

「本物のグローバル教育を推進するとともに学園全体のグローバル環境を整備する」という目的のもとに以下のような取り組みを計画、実行した。ただし、新型コロナウイルスの感染状況の中で中止や延期にせざるを得ないものもあり、代替の授業やガイダンスなど、オンラインも利用しながら実施した。

ア　留学

(1) 高１　アメリカ短期留学　2021 年 3 月末・・・中止

(2) 高２　ICA カナダ修学旅行　2020 年 11 月・・・中止

(3) 高１　アメリカ長期留学・・・コロナのため参加者なし

(4) 高１　カナダ長期留学・・・実施

(5) 高１　NZ 長期留学　2021 年 1 月～2021 年 11 月・・・現時点未実施

(6) 高１　学外長期留学

イ　海外大学進学指導

(1) 個別カウンセリングの実施

(2) PSAT・TOEFL ITP の実施（ADV 生徒）

(3) 英語能力試験(TOEFL, SAT など)対策授業・講座

(4) International Teacher によるエッセイ等の指導

(5) 様々な課外活動の紹介

(6) 海外大学との提携

ウ　Advanced Program

Advanced Class（英語・数学・理科・社会）において International Teacher と連携し、プログラムの充実化を図る。

例）　シラバス作成、レッスンプラン作成、理科実験の内容作成、等。

特別授業、校外学習の企画運営。

エ　レシテーションコンテスト・スピーチコンテストの運営

(1) 中高それぞれタイムラインの作成（4 月中）

(2) トピック・マテリアルの決定（IT との連携）

(3) IT、担任への連絡・情報共有

オ　Dual Diploma Program 準備

カ　その他

(1)　国際生入学前ガイダンス懇親会

(2)　国際生入試印刷

(3)　教職員異文化理解

(4)　海外大学進学セミナー等イベント運営

(5)　インターナショナル指導部 HP

(6)　転学転入処理

➢ MST

2020 年度は高校 3 学年ともに MST コースがあり、中学では 1 年と 2 年で MST クラスが展開した。研究の素養を学び、基礎研究を行い、自らのテーマで研究し、発表していくことを目的としている。

ア　2020 年度の学内の取り組み

・中学 1 期生（高校 3 年生）の進路指導、特に総合型選抜、推薦入試に向けての課題レポートなどの指導

例）秋田大医学部合格者を輩出

・高校 MST の研究活動の充実

イ　対外的な活動

Science Castle ASEAN

TAMA サイエンスフェスティバル

JSEC2020 第 18 回高校生・高専生科学技術チャレンジ

サイエンスキャッスル関東大会

テクノロジーアイランド

千葉大学　高校生理科研究発表会

高校生国際シンポジウム

サイエンスエッジ

Global Science Campus

ウ　対外活動での主な生徒の活躍

JSEC2020 第 18 回高校生・高専生科学技術チャレンジ　入選（高 2）

高校生国際シンポジウム　科学ポスター部門　優秀賞　（高 2）（高 1）

第 3 回中高生情報学研究コンテスト　入選（高 2）

アーツカレッジ横浜最終審査　最優秀賞　（高 2）

サイエンスキャッスル　口頭発表部門　優秀賞　（高 1）

東京大学 Global Science Campus 採択　（高 1）

慶應義塾大学医学部 Global Science Campus　採択　（高 1）

➢ その他

各分掌の枠以外でも生徒の自主的取り組みが成果として表れてきており、個人や有志団体でコンテストや大会に出場する動きが非常に活発になっている。

例：全国高校対抗ｅスポーツ大会　優勝

(3) 施設設備等の状況

① 防災

災害時に備えて学園全体として 3 日分の飲料水、食料品、衛生用品等を備蓄しているほかに、寝袋、防災用トイレを整備している。本学は平成 24 年(2013 年)に港区と「帰宅困難者の受け入れ等に関する協力協定」の締結により、帰宅困難者に対しても備蓄する飲料水や食料の協力があるため、備蓄は欠かせないものとなっている。

・ 短大では、10m の津波時を考慮し配置場所の見直しを図った。

・ 中高では、生徒個人用防災備蓄品を入学時に購入することとしている。

・短大・中高とも、施設面での安心・安全面をより強化するために、火災、地震、津波等の災害を想定した教職員・学生・生徒による避難訓練を毎年度行い、防災対策に当たっているが、コロナ感染を避ける為に、令和２年度は実施しなかった。

② 施設設備

主な整備内容

（戸板女子短期大学三田キャンパス）

・Wi-Fi 環境整備

（三田国際学園中学校・高等学校）

・Wi-Fi 環境整備

・教室棟屋上防水改修工事

・1 階教室、多目的室増設工事

・本館パッケージエアコン更新工事

・受変電設備交換工事

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

平成 24 年度に企画した学園財政の収支均衡化を目標とした経営改善計画（中期計画）の施策の実行により、平成 25 年度から入学者が着実に増加してきた。学園全体で平成 27 年度より入学者数が入学定員数を充足したことにより、学生生徒納付金収入が増加に転じた。

令和 2 年度も引き続き入学者数が定員数を充足したので、学生生徒納付金収入も安定した収入が得られている。令和 3 年度の入学者は以下のとおり。

※令和 3 年度入学者数（令和 3 年 4 月 1 日現在）

	短期大学	中学校	高等学校
入学者数	473	252	197

① 収支計算書の概要

学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人とは、私立学校法に基づき文部科学省をはじめとする所轄庁の認可を受けて設立される極めて公共性の高い法人である。学校法人は、学校法人会計基準に基づき会計処理され、財務諸表等を作成し、公共的な教育環境を支える財政を明らかにするために財務諸表の公開が義務付けられている。また、国や公共団体より補助金を受けるためには財務諸表の提出義務もある。学校法人会計と企業会計の違いはその会計の目的が異なる。企業は一定期間の収益と費用から当期利益を算定し財政的安定を高めること及び財政状態を利害関係者に開示するところにある。一方、学校法人は、その収入の多くが学生生徒からの納付金や税金である補助金を交付されている極めて公共性の高い法人であるので、企業のように利益を獲得することによる投資家や債権者の保護を目的としているのではなく、一定期間の事業活動収入と事業活動支出を算定し当年度の収支差額を求めることによって、その均衡状態を明らかにし、学校経営における教育研究活動の健全性を財政面から測定し開示するところにある。活動目的の違いは会計にも反映されており、学校法人会計では教育研究活動の永続性を図るため資金収支の顛末や事業活動収支の均衡状態及び財政状況を測定することを目的としているのに対し、企業会計は損益計算書や配当利益の計算に重点が置かれている。このように学校法人は極めて公共性の高い法人であるので、私立学校振興助成法に基づき学校法人会計基準に則り会計処理をし、公認会計士の監査を受けることになっている。

ア）資金収支計算書

平成 27 年度より学校法人会計基準の一部が改正された。資金収支の計算書様式はほぼ同一の様式によるが、従来の消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書より適用している。

学校会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものと言われているが、今回の改正により決算において活動区分資金収支計算書の作成が義務づけられることによって、より一層企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものを作成することになった。

資金収支計算書は、当該会計年度における諸活動のすべての収支内容と、会計年度の支払資金の収支の顛末を明らかにするための計算書類である。資金収支の特徴は、収入と支出をすべて現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書類の末尾に実際は現金預金の収支ではない前期末前受金、期末未払金など資金収支調整勘定を差し引き調整して、期末現金預金残高を翌年度繰越支払資金として表示するところにある。

資金収入の部	
科目	科目説明
学生生徒等納付金収入	学費、授業料、入学金、施設設備費等、学生生徒等が納入するもの
手数料収入	主に入学検定料や試験料
寄付金収入	個人や企業、団体からの金銭による寄付金
補助金収入	教育研究に対する国や地方公共団体からの助成金
資産売却収入	学校法人が保有する資産の売却、有価証券の処分において得る収入
付随事業・収益事業収入	企業等外部機関からの受託研究資金、公開講座の受講料
受取利息・配当金収入	預金、債券等を運用して得た利息、配当金
雑収入	主に退職金団体からの交付金
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団、金融機関からの借入金
前受金収入	主に新入生からの入学手続の一環として受け取る納付金
その他の収入	当年度に入金される「前年度末未収入」等

資金支出の部	
科目	科目説明
人件費支出	役員、教職員の給与、退職金及び日本私立学校振興・共済事業団、退職金団体の掛金
教育研究経費支出	教育、研究、奨学金及び教育環境の維持、学生生活の支援費用
管理経費支出	募集対策に係る広報費等教育に直接関係のない費用
借入金利息支出	借入金に伴う利息
借入金等返済支出	借入金元本の返済
施設関係支出	土地、建物、構築物等固定資産取得のための支出
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための費用
資産運用支出	特定事業目的のための費用
その他の支出	前期末の未払金支払等の費用

イ）事業活動収支計算書(旧消費収支計算書)

学校法人会計基準の一部改正により今までの消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書より適用することになった。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の経営成果の内容及び均衡の状態を明らかにするものである。事業活動収支計算書は、大きく分けて二つの計算を行う。一つは教育活動収支の部及び教育活動外収支の部、もう一つは特別収支の部、この 2 分野の収支合計で 1 年間の経営の成果である当年度収支差額を表し、翌年度繰越収支差額では過去の成果と合わせ表す。その中で教育活動収支差額は、法人の主たる経営活動の成果を表すため、プラスであることが望ましい。計算的技術は企業会計の損益計算書に似ているが、本質的な違いを示すのが基本金組入れの概念である。

事業活動収入の部		
科目	科目説明	区分
寄付金 施設設備寄付金	金銭以外の現物寄付も計上する。	教育活動収支及び特別収支
資産売却差額	学校法人の所有する資産の帳簿価格以上で売却した時の差額分を計上する。	特別収支

事業活動支出の部		
科目	科目説明	区分
人件費（退職金引当金繰入額含む）	資金収支計算書の人件費支出は退職金支出が含まれているが、事業活動支出は退職金引当金繰入額を計上する。退職金総額の 100%を計上することになっているが、私立大学退職金財団の交付金及び掛金の差額において調整する場合がある。	教育活動収支
教育研究経費（減価償却額）	科目の内容は資金収支計算書と同じだが、事業活動支出には減価償却額が計上されている。時間の経過により価値が減少する固定資産について使用期間に応じて毎年費用化する。	教育活動収支
管理経費（減価償却額）	上記と同じ。	教育活動収支
資産処分差額	学校法人の所有する資産の帳簿価格以下で売却した時の差額分を計上する。	特別収支

基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前の事業活動収入と事業活動支出の純粋な差額で、単年度における収支のバランスを確認することができる。
基本金組入額合計	学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして事業活動収支差額から組み入れたもので、施設設備関係資産を自己資金で賄った相当額を組み入れる。また、奨学基金、運転資金相当額等で構成されている。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した額で、プラスであれば基本金組入額（資本的支

	出）と経費支出が事業活動収入で賄われたことになる。この差額と前年度繰越収支差額の累計が翌年度繰越収支差額となる。

② 貸借対照表の概要

貸借対照表は、一定時点（年度末）の財政状態を表すものであり、学校法人においては、固定資産を保持することの重要性から固定性配列法を採用し、資産については取得原価主義を原則とし、減価償却の方法は定額法によるものとしている。また、必要な資産を継続的に維持するものとして、基本金を基本金組入前当年度収支差額より組み入れ、貸方に表示しているところに特徴がある。

科目	科目説明
資産の部	
固定資産	土地、建物、図書等の有形固定資産と特定目的の積立金である特定資産や有価証券をいい、流動資産とのすみ分けでは 1 年を超えて使用される資産
流動資産	現金・預金等の 1 年以内に使用される資産
負債の部	
固定負債	支払期限が 1 年を超えて到来する長期借入金や退職引当金、長期未払金等の負債
流動負債	支払期限又は精算が 1 年以内に到来する短期借入金や未払金、前受金等の負債
総資産の部	
第 1 号基本金	学校法人の設立当初に取得した教育の用に供される固定資産の価格又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育環境の充実向上のために取得した固定資産の価格
第 2 号基本金	新たな学校の設置や既設の学校の規模の拡大若しくは教育環境の充実向上のために将来取得する固定資産に充てる金銭やその他の資産の額
第 3 号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭やその他の資産の額
第 4 号基本金	学校法人の運営のため恒常的に保持すべき資金の額
繰越収支差額	過年度からの事業活動収支計算書の結果、累積された当年度収支差額の収入又は支出の額

(2) 財務状況の推移（経年比較）

令和 2 年度における法人の資金収支・事業活動収支計算書(旧消費収支計算書)及び貸借対照表の概要は次の表のとおりである。過去 4 年間に遡り経年で比較ができるよう推移表となっている。

① 収支計算書

ア）資金収支計算書

令和 2 年度の資金収支計算書は、資金収入の合計が前年度繰越金 14 億 0 千万円を含め 42 億 3 千万円（前年度比 2 億 8 千万円、7.0%の増）となり、資金支出の合計が 26 億 5 千万円（前年度比 9 千万円、3.6%の増）で、翌年度繰越支払資金が前年度と比較すると約 1 億 8 千万円の増となった。

（単位：千円）

収入の部	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学生生徒等納付金収入	1,759,934	1,910,385	1,980,288	2,057,562	2,147,842
手数料収入	47,794	46,778	51,095	53,690	47,096
寄付金収入	31,645	24,995	14,939	23,630	330
補助金収入	570,482	590,191	564,706	533,431	597,999
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	8,762	12,345	10,518	9,621	0
受取利息・配当金収入	182	103	104	106	99
雑収入	111,868	30,183	29,909	16,545	34,859
借入金等収入	1200	0	0	0	0
前受金収入	536,638	566,261	598,977	583,680	614,439
その他の収入	179,458	143,230	38,716	63,566	18,183
資金収入調整勘定	△671,130	△566,320	△605,663	△613,676	△625,735
前年度繰越支払資金	924,478	1,169,340	1,161,897	1,227,585	1,397,014
収入の部合計	3,501,311	3,927,491	3,845,486	3,955,740	4,232,126
支出の部	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費支出	1,502,752	1,633,834	1,678,105	1,636,696	1,650,962
教育研究経費支出	387,374	463,000	452,971	461,889	544,581
管理経費支出	242,904	267,055	267,773	256,941	211,723
借入金利息支出	1,629	543	0	0	0
借入金返済支出	47,220	47,670	600	950	0
施設関係支出	529,412	71,613	131,728	79,880	78,380
設備関係支出	95,846	101,236	51,932	40,642	103,720
資産運用支出	0	0	0	0	0

その他の支出	275,230	371,321	290,238	278,680	271,196
資金支出調整勘定	△750,396	△190,678	△255,446	△196,952	△207,556
翌年度繰越支払資金	1,169,340	1,161,897	1,227,585	1,397,014	1,579,120
支出の部合計	3,501,311	3,927,491	3,845,486	3,955,740	4,232,126

イ）事業活動収支計算書（旧消費収支計算書）

令和２年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入の合計が 28 億 3 千万円（前年度比 1 億 4 千万円、5.0%の増）となり、事業活動支出は合計が 27 億 3 千万円（前年度比 1 千万円、0.7%の増）で基本金組入前当年度収支差額は 9 千 7 百万円の収入超過となった。基本金を 2 億 6 千万円組み入れたことにより当年度収支差額は約 1 億 7 千万円（前年度比 2 千万円の減）の支出超過となった。

（単位：千円）

		科　　目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,759,934	1,910,385	1,980,288	2,057,562	2,147,842
		手数料	47,793	46,778	51,095	53,690	47,096
		寄付金	19,567	18,191	15,249	23,665	373
		経常費等補助金	555,164	588,127	551,109	531,622	575,191
		付随事業収入	8,762	12,345	10,518	9,621	0
		雑収入	113,771	107,374	89,597	16,675	32,333
		教育活動収入計	2,504,991	2,683,200	2,697,856	2,692,835	2,802,835
	事業活動支出の部	科　　目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
		人件費	1,434,217	1,627,913	1,663,667	1,646,441	1,646,234
		教育研究経費	643,152	756,954	758,717	765,589	839,582
		管理経費	272,989	294,648	299,405	288,721	243,797
		徴収不能額等	0	0	685	0	0
		教育活動支出計	2,350,358	2,679,515	2,722,474	2,700,751	2,729,613
教育活動収支差額			154,633	3,685	△24,618	△7,916	73,222
教育活動外収支	事業活動収入の部	科　　目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
		受取利息・配当金	182	103	104	106	99
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	182	103	104	106	99
	事業活動支出の部	科　　目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
		借入金等利息	0	543	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	543	0	0	0
教育活動外収支差額			△1,447	△440	104	106	99
経常収支差額			153,186	3,245	△24,514	△7,810	73,321

		科　　目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	28,717	9,742	15,575	1,892	27,135
		特別収入計	28,717	9,742	15,575	1,892	27,135
	事業活動支出の部	科　　目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		資産処分差額	875	269	875	10,966	3
		その他の特別支出	2,963	7,098	2,963	2,037	2,748
		特別支出計	3,838	7,367	3,838	13,003	2,751
特別収支差額			13,047	2,375	11,737	△11,111	24,384
基本金組入前当年度収支差額			166,233	5,620	△12,777	△18,921	97,705
基本金組入額合計			△179,527	△316,869	△250,660	△167,639	△264,239
当年度収支差額			△13,294	△311,249	△263,437	△186,560	△166,534
前年度繰越収支差額			△7,328,753	△7,269,047	△7,580,296	△7,843,733	△8,030,293
基本金取崩額			73,000	0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△7,269,047	△7,580,269	△7,843,733	△8,030,293	△8,196,827

② 貸借対照表

令和 2 年度の貸借対照表は、資産総額が 109 億 1 千万円となった。前年度と比較すると 6 千万円増加している。一方前受金を省いた負債総額は、8 億 6 千万円で、前年度より 7 千万円減少している。退職金財団に対する掛金不足額も今期の掛金によって解消し、プラスへと転じている。

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
固定資産	9,965,916	9,809,074	9,651,907	9,424,428	9,282,071
流動資産	1,309,685	1,206,430	1,281,663	1423,730	1,628,382
資産の部合計	11,275,601	11,015,504	10,933,570	10,848,158	10,910,453
固定負債	910,289	727,864	625,485	558,605	450,086
流動負債	1,004,841	921,549	954,771	955,160	1,028,269
負債の部合計	1,915,130	1,649,413	1,580,256	1,513,765	1,478,355
基本金	16,629,518	16,946,387	17,197,047	17,364,686	17,628,925
繰越収支差額	△7,269,047	△7,580,296	△7,843,733	△8,030,293	△8,196,827
純資産の部合計	9,360,471	9,366,091	9,353,314	9,334,393	9,432,098
負債及び純資産の部合計	11,275,601	11,015,504	10,933,570	10,848,158	10,910,453

貸借対照表の推移　　（単位：百万円）

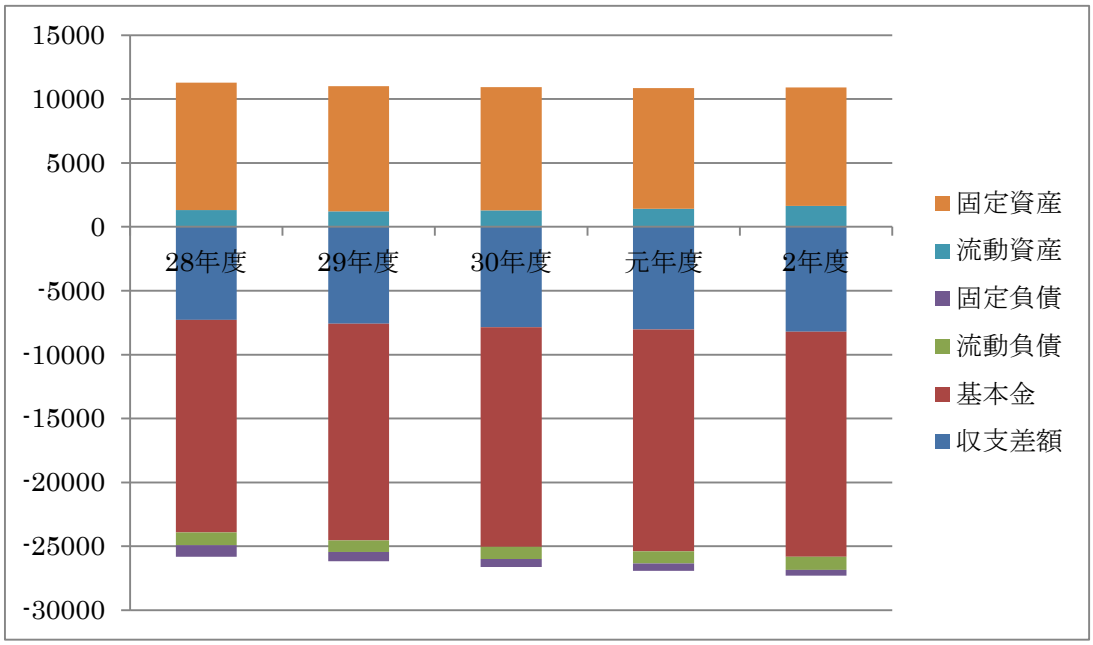

（3）**主な財務比率**　　（単位：%）

比率	算式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	6.1	0.1	△0.9	△0.3	2.6
学生生徒等納付金比率	学生生徒納付金 / 経常収入	70.3	71.2	73.4	76.4	76.6
人件費比率	人件費 / 経常収入	57.3	60.7	61.7	61.1	58.7
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	25.7	28.2	28.1	28.4	29.9
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	10.9	11.0	11.1	10.7	8.7
流動比率	流動資産 / 流動負債	130.3	130.9	134.2	149.1	158.3
負債比率	総負債 / 純資産※1	20.5	17.6	16.9	16.2	15.7
純資産構成比率	純資産 / 総負債+純資産	83.0	85.0	85.5	86.0	86.5
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	96.3	97.2	97.4	97.8	98.3

※ 純資産＝基本金＋繰越収支差額

（4）借入金の状況　　（単位：千円）

借入先	借入残高	利率	償還期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	0			
財団法人東京都私学財団	0	無利息	令和３年３月	なし
合計	0			